

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成24年6月

国立大学法人
一橋大学



○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人一橋大学

② 所在地

(国立キャンパス) 東京都国立市中2-1
 (千代田キャンパス) 東京都千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター
 (※ 平成24年5月以降、神田キャンパスから千代田キャンパスに
 名称変更)

③ 役員の状況

学長

山内 進 (平成22年12月1日～)

理事数 4人 (非常勤を1人を含む)

監事数 2人 (非常勤)

④ 学部等の構成

(学部)

商学部

経済学部

法学部

社会学部

(研究科)

商学研究科

経済学研究科

法学研究科

社会学研究科

言語社会研究科

国際企業戦略研究科

国際・公共政策研究部・教育部

(附置研究所等)

経済研究所※

⑤ 学生数及び教職員数 (平成23年5月1日現在)

学生数	学部	4,444人 (留学生数 178人)
	大学院	2,006人 (留学生数 385人)
教員数		395人 (学長・副学長含む)
職員数		166人

(2) 大学の基本的な目標等

(大学の基本的な目標)

一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、日本におけるリベラルな政治経済社会の発展とその指導的、中核的担い手の育成に貢献してきた。人文科学を含む研究教育の水準はきわめて高く、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する、多くの有為な人材を社会へ送り出している。この歴史と実績を踏まえ、21世紀に求められる先端的社会科学の研究教育を積極的に推進し、その世界的拠点として、日本、アジア及び世界に共通する重要課題を理論的、実践的に解決することを目指す。

(使命)

大学の機能別分化を踏まえ、次の四つの事項を本学の使命とし、それぞれにつき、グローバルな情報ネットワーク及び人的ネットワークを構築しつつ、より具体的な中・長期的目標を設定する。

(1) 新しい社会科学の探究と創造

① 伝統的社会諸科学の深化と学際化、人文諸科学等の他研究分野との連携及び研究教育組織の横断化

② 研究環境・研究成果の国際的高度化

(2) 全学共通教育と専門教育の有機的連関及び他大学との連携

① 教育の実質化と高度化

② 四大学連合を中心とした自然科学的研究との協同及び他大学との大学院の共同実施

(3) 構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成

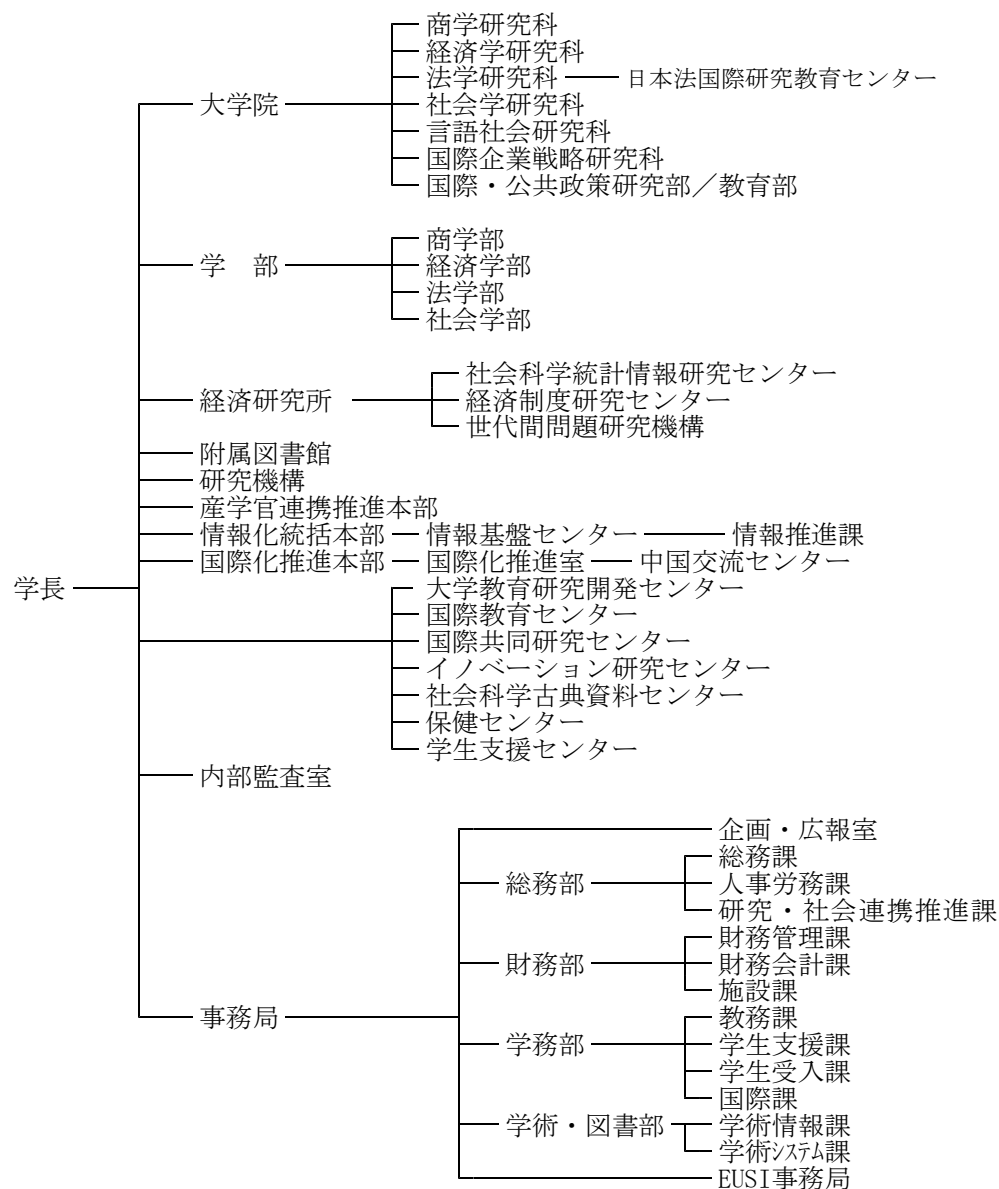
国際性と市民的公共性を備えた専門人教育の推進(専門人とは、企画立案型の国家・国際公務員、弁護士や公認会計士、企業関係の高度専門職業人だけでなく、研究者、評論家、ジャーナリスト、NPO参加者など、自己の高度の専門知識によって市民公共的に活動する知的プロフェッショナルを指す。)

(4) 国内・国際社会への知的・実践的貢献

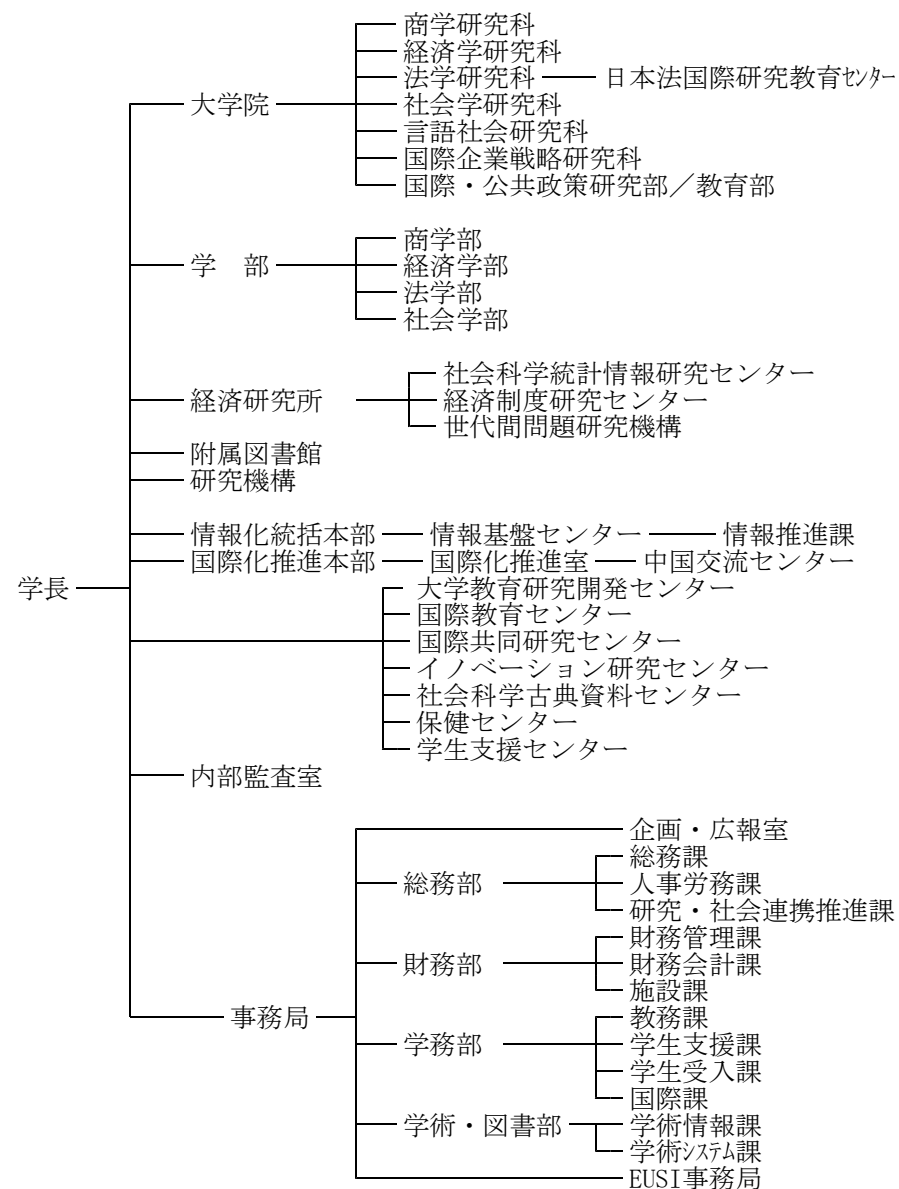
実務及び政策への積極的な貢献と産学連携の推進

(3) 大学の機構図

23年度



22年度



国立大学法人一橋大学の運営組織

平成24年3月末現在



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

【教育】

1 GPA制度の継続実施及び低GPA学生への更なるフォローアップ

(1) GPA値の現状分析等に基づく関連諸制度の運用改善

全学委員会である教育委員会やそのもとの作業部会において、GPA値の現状分析結果及び各学部での対応状況について検証を行うとともに、学生の自律的な学習を促進するため、登録科目の履修撤回制度、成績の上書き再履修制度及び成績説明請求制度等の関連諸制度の運用の改善について検討し、必要な改善を行った。

(2) 低GPA学生への適切な学習指導等による支援対象者の確実な減少

全学委員会である教育委員会のもとの学習指導作業部会において、各学期に学生全体の成績動向と支援対象となる低GPA学生を把握し、学修説明会、各学部専門教育委員による個別面談、修学支援カウンセラーによるメンタル・ケアを含む学修指導等を継続した。その結果、平均GPAの向上、支援対象の低GPA学生数の1/3減等の効果が上がった。また、GPAに関するFDを学部別に実施し、認識の共有を図った。さらに、全学生の自律的学修を支援・促進するセンター制度(アカデミック・プランニング・センター)の基本設計に着手した。

2 企業・同窓会組織との効果的な連携の強化

全学委員会である教育委員会や各研究科において、社会と学生のニーズに即した実践的教育の可能性を検討し、企業との連携では、様々な寄附講座や寄附講義の開講、銀行からの寄付による教員の採用、シンクタンクとの人材育成・人材交流・共同研究等の包括連携に関する覚書の締結などを行い、また、同窓会組織との連携では、以前から開講している学生キャリア支援のための「社会実践論」等の寄附講義に加え、平成24年度から自然環境やエネルギーに関する諸問題などについて学ぶ「緑の科学」を開講することとした。

3 国際交流の更なる推進

(1) 留学生の受入れ促進に向けた新たな方策の実施

ヨーロッパの大学からの交流学生の留学期間が従来の1年から Semester 単位に短縮化されてきていることから、交流学生受入れを促進する履修制度の在り方を学部教育専門委員会で検討した結果、学生が切磋琢磨し共同で思考力や表現力を向上させる本学伝統の少人数ゼミナールへの所属を Semester 交流学生にも認めるという制度の弾力化を行い、交流学生の学修成果向上と日本人学生の国際化推進を図った。

(2) 学生の海外派遣の推進に向けた新たな海外留学制度の創設

国際化推進本部等にて学生の海外派遣のスキームを見直し、従来の海外派遣制度に加え、新たに海外の著名大学であるオックスフォード大学及びロンドン・スクール・オブ・エコノミクス(LSE)に大学が授業料を負担して派遣する「グローバルリーダー育成海外留学制度」を創設し、募集を行った。

4 英語スキル科目の必修化に向けた試行の実施と改善点等の検討

全学委員会である教育委員会のもとにある、英語スキル科目ワーキンググループにおいて、英語コミュニケーション能力向上を図るため、英語スキル科目必修化の検討経過を再確認し、4単位必修化の実施方法について平成22年度から試行の上、問題点や改善点を検討した。

5 キャリア支援の強化

(1) 外国人留学生への効果的なキャリア支援の実施

日本企業への就職を目指す外国人留学生を日本企業のインターンシップに派遣して就職先を開拓するとともに、報告書作成を通じて留学生の進路に関する経験と知見の蓄積を図った。また、国際教育センター日本語教育部門教員とキャリア支援室教員が連携し、我が国特有の就職事情を理解するためのセミナーを留学生対象に開催した。そして、両組織がさらに緊密に連携し、留学生対象のキャリア形成支援科目の平成24年度新設を企画した。

(2) 大学院生への新たなキャリア支援の実施

新たな大学院学生キャリア支援体制として、キャリア支援室大学院部門を立ち上げ、個別相談、各種講習会・セミナーを開催するとともに、「高度職業人養成科目」を開講し、社会科学の専門職業人に必要なスキルを学習する場を提供した。加えて、就職支援のための自主ゼミを開始し、研究科の枠を超えた情報交換や、社会人として活躍している修了者との交流の場を提供するなど、様々な取組を行った。

6 キャンパスソーシャルワーカーの先駆的配置等による障がい学生支援体制の強化

先駆的取組として、発達障がい学生専門相談員や、障がい学生の支援、教職員・家族・学外諸機関との連絡調整等を行うキャンパスソーシャルワーカーを採用し、発達障がい及び身体障がい学生支援体制の強化を行った。

また、発達障がい学生の学修支援として、通常の講義への出席が困難となっている者へのネットワークを用いた遠隔講義を国内では先駆的に導入するとともに、「発達障害者支援法」の趣旨に基づき、教場試験やレポート提出期限等についても適切な措置を講じた。

【研究】

1 「東アジア政策研究センター」の早期設立と各種プロジェクトの実施準備

(1) 「東アジア政策研究センター」の早期設立

東アジア地域の経営、経済、法律、政治、社会、文化の研究を総合的に行うことを目的に、研究機構の下に「東アジア政策研究センター」を当初予定より早く平成24年4月に設立することとした。

(2) 中国人民大学との海外シンポジウムの開催準備

上記センターの早期設立と連動して、北京にある中国人民大学と共催で「2012アジア政策フォーラムー市場経済における自由競争と規制ー(予定)」を、平成24年8月に開催することとした。

(3) 日中韓3大学による共同研究プロジェクト等の新たな大型研究プロジェクトの開始

上記センターの早期設立と連動して、本学、中国人民大学及び釜山大学校の3大学による「東アジアにおける法の継受と創造共同研究プロジェクト」を開始するとともに、本学と日本政策投資銀行との間で包括連携協定を締結し、アジアの金融・通貨問題等をテーマとする共同研究等を開始した。また、本学、経済産業省及び関連民間企業が参加し、我が国における資源・エネルギーのベスト・ミックスと天然ガス利用などの政策提言を主な目的とする「一橋大学・資源エネルギー政策プロジェクト」を、平成24年1月から開始した。

2 研究機構による外部資金の獲得に向けた取組強化

(1) 外部資金の獲得に向けた取組強化

研究機構において、学内の研究プロジェクトにおける公的研究費などの外部資金を獲得する方法や、部局横断的な研究プロジェクトに参加する民間企業から寄付金を募る方法などを検討した。その結果、今後学内の諸会議を通じて獲得方法等の周知を図るとともに、研究機構と産学官連携推進本部が連携して、産学官連携活動を通じた外部資金獲得の方策など新たな仕組みを検討することとした。

(2) 科研費申請率向上策への取組強化と科研費新規採択率8年連続全国1位

研究機構において、科研費の申請率向上策を検討し、これまでの緻密な応募調書の点検体制を維持する一方で、審査委員経験者によるアカデミックアドバイスについては希望制へと変更したことにより、アドバイスを必要とする申請課題について重点的に指導を行うことが可能となり、新規分の採択率を落とさずに、申請率を平成22年度と比較して8.7%向上させた。なお、平成24年度科研費新規採択率は、59.5%で8年連続全国1位であった。

3 共同利用・共同研究拠点としての共同研究の推進

(1) 政府統計マイクロデータの二次利用の促進

総務省等と協力しながら、政府統計マイクロデータの二次利用について、20件(利用者数は計50人)のデータ提供を行い、二次利用の促進を図るとともに、匿名データ利用予定者に対して、匿名データ提供依頼申出書作成説明会を8月と12月の2回実施し、二次利用の結果を報告するセミナーや研究会を4回開催するなどにより、更なる二次利用を促進を図った。

(2) 資産価格の高頻度データに関する研究成果の積極的な公表

資産価格の高頻度データに関して、データを更新するだけでなく、10月と3月に国際会議を開催し、さらに、研究成果をJapanese Economic Reviewなどで公表した。

4 研究活動の更なる推進

(1) 大学院生及び若手研究者の国内外での研究発表の促進

国際学会への応募並びに英文学術誌への投稿を強化するため、「アカデミックライティング特論」や「アカデミックプレゼンテーション特論」を開講し、さらに、英語論文校閲支援として、本年度も国際学会への応募又は英文学術雑誌への英語論文の投稿に対して校閲費用を助成する「若手研究者国際学会等報告支援経費助成制度」を実施した。

(2) 公募型共同研究の積極的な採択と支援強化

共同利用共同研究拠点事業の一環として、プロジェクト研究を公募し、全11件の研究計画を採用し、制度・政策研究を進展させるため、これら11研究プロジェクトに対して、研究集会のサポートからプロジェクト遂行に必要な物品調達に至るまで、様々な側面的支援を展開した。また、12月から2月にかけて平成24年度プロジェクト研究の公募も行き、11件の研究計画を採択した。

(3) 内外連携研究の開拓と充実

世代間問題研究機構において、様々なシンポジウムの開催、ディスカッションペーパー33本の発行、ジョンズ・ホプキンス大学の教授の招聘など、内外連携研究の開拓と充実を行った。さらに、査読専門誌への論文掲載10本(うち国際誌5本)、単行本7冊(単著1冊、共著5冊、編著1冊)、国際会議での報告(15件)、国内学会での報告(11件)なども行った。

(4) 国内外の研究機関との研究協力の推進

国内外の研究機関と研究協力を推進するため、戦略的パートナーシップとの連携強化を検討した結果、日本政策投資銀行と包括連携協定を締結し、アジアの金融・通貨問題等をテーマとした共同研究等を開始したほか、本学留学生によるアジア各国最新経済情報の翻訳支援を行い、我が国中堅企業のアジア進出に貢献することとなった。

5 国際会議の開催及び参加による研究活動の活発化

(1) 数量経済史の国際連携組織(AHEC)との活動

厚生経済学・国際経済学の分野における海外から研究者を招聘して、本学で国際会議を開催した。

加えて、University of New South Walesと共催でThe Hitotsubashi-UNSW Conference on International Trade & FDI 2011をシドニーで開催し、国際ネットワークを強め、外国での発信力の強化に努めた。

(2) 優れた大学院生への研究活動支援強化

優れた大学院生に研究活動の機会を提供するための取組として、COEフェロー・RA等の雇用、国内外の学術活動経費支援(海外学会出張、国内調査出張、研究会参加)などを実施した。

【国際化】

1 世界の主要大学との連携強化

学術交流・学生交流を深め、世界の主要大学との連携を強化するため、国際化推進本部等において、今後の大学の協定締結方針を審議・検討し、新たにウィーン大学やパリ第1大学、清華大学及びミュンヘン大学と協定締結することとした。

2 「グローバル一橋」の実現に向けた更なる取組

学長の大学運営の基本方針である「プラン135」の実現、及び中期計画に掲げる「世界の主要大学との連携を強化し、社会科学における教育・研究のネットワークの構築を推進する」ことの実現に向け、学生の国際交流の推進や英語コミュニケーション能力向上のための措置や、ビジネス・スクール間パートナーシップなどの海外の大学とのネットワーク化を進めている。なお、具体的な方策については、【教育】や【研究】の項を参照。

【社会連携】**1 本学初の海外アカデミアの開催決定**

例年開催している関西アカデミア、中部アカデミアの各シンポジウムに続き、学長のグローバル戦略の下、本学初の海外アカデミアとして、韓国のソウル市内において「ソウルアカデミア」を平成24年9月に開催することを決定し、準備を進めた。さらに、アカデミア広報強化策として新聞掲載回数の増加や、新たにホームページの入力画面に直接入力する形式の「WEB申込受付システム」の導入など、参加者層の裾野の拡大を図った。

2 広島県との包括連携協定の締結に伴う地域貢献の強化

社会貢献委員会において、新たな地域貢献の可能性について検討し、平成24年2月に、本学の全国レベルにおける新たな地域貢献策のさきがけとして、広島県との間で、地域社会の形成・発展と人材育成に貢献することを目的とする包括連携協定を締結した。

3 日本政策投資銀行との包括連携協定の締結に伴う社会連携の強化

経済界や官公庁等との組織的な連携を図るため、平成24年3月に産学官連携推進本部を設置するとともに、日本政策投資銀行との間で包括連携協定を締結し、アジアの金融・通貨問題等をテーマとする共同研究等を開始した。さらに、本学留学生によるアジア各国最新経済情報の翻訳支援を行うことにより、我が国中堅企業のアジア進出に貢献した。また、平成24年度より三井住友銀行と共催して、中小企業の事業承継を促進するための産学連携セミナーを実施することとした。

2. 業務運営・財務内容等の状況**1 戦略的な経費の重点配分**

本学の教育研究を戦略的に向上させるための経費である「大学戦略推進経費」については、配分方針を明確にするとともに、各部局から提出されたプロジェクトについては、前年度の実績等を分析の上、教育研究上の効果等を勘案するなど、学長のリーダーシップの下、重点配分を行った。

また、東日本大震災を契機とした防災対策など、当初予算編成後に生じた事由を踏まえ、緊急性及び必要性の高い課題に的確に対応するため、予算の補正を行った。

さらに、平成24年度の予算の編成にあたっては、学長の裁量権を拡充するため、学長裁量経費の増額（10百万円→50百万円）を行った。

2 教職員の評価の処遇への反映

今年度から、助手の評価を7月に制定した助手評価実施規則に基づき、10月から個人評価の実施を開始し、教育職員（助手を除く。）については10月に実施し、その結果を12月期の勤勉手当及び平成24年1月の昇給に反映させた。また、一般職員については10月に期中評価を実施し、12月期の勤勉手当及び平成24年1月の昇給に反映させた。

3 人件費の計画的な削減

国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、概ね1%の人件費削減と平成22年度に決定した「平成22年度及び平成23年度の教育職員の採用抑制について」に基づき人件費の削減を図った。また、昨年度に引き続き、毎週金曜日を「ノー残業デー」、8月を「ノー残業月間」とし、超過勤務に係る人件費の削減を図るとともに、新たな制度として、8月17、18、19日の3日間、夏季一斉休業を行い、非常勤職員の人件費の削減につなげることができた。さらに、平成24年度にも夏季一斉休業を実施することを決定し、人件費の抑制を図ることとしている。

4 学長裁量に基づく教員の効果的な配置

学長のリーダーシップの下で戦略的な教員配置を実現するため、学長裁量に基づき教員を効果的に配置することで、学生相談体制の充実や外国人留学生への支援強化など、学生に対するサービスの向上を図るとともに、全学教育の充実や情報システム環境の整備などを行った。

5 内部統制体制の一層の整備

長期的取組の一つである内部統制体制の一層の整備の必要性に関連して、リスク管理の観点から、リスクの発生を収集・報告する「週間コンプライアンスレポート」を開始し、コンプライアンス室会議にて情報の共有を行っている。

6 一橋大学基金の募金活動推進に向けた新たな方策

一橋大学基金への寄付金を増加させるため、卒業生約3万人に対して、8月に第1期報告書を送付するとともに、新規に、如水会会員証カード（クレジットカード）による毎年1～2回（2月、8月）の継続寄付ができるシステム（アニュアルギフト）の導入、寄付目的のメニュー化など、募金への参加意欲が更に高まるよう募金方法を見直し、周知を図った。

また、これまでの募金方法に加え、日本政策投資銀行との社会連携活動包括連携協定による寄付金受入れを行った。

7 東京多摩地区における共同調達の拡大

東京多摩地区に在する他の国立大学との共同調達については、これまでのコピー用紙や蛍光灯に加え、新たにトイレットペーパーを対象とし、さらに平成24年度は、ビニール袋を対象に加えることとした。（1年当たりの節減効果：2.4百万円）

また、新たに電力供給契約等（9件）について複数年契約を行うなど経費の節減を図った。（1年当たりの節減効果：6.4百万円）

8 効果的な資金運用

平成23年度における資金運用方針を策定するとともに、原資（運営費交付金、基金及び一般寄付金）ごとに運用計画を作成し、効率的かつ効果的に運用を行った。この結果、本年度は約32百万円（前年度約30百万円）の運用益を確保することができた。

なお、財務部職員を中心とした事務職員を対象とする資金運用に関する勉強会を4回開催（延べ63人参加）した。

9 ソーシャルネットワーク等による情報発信力の強化

情報発信力を強化するため、ウェブサイトの見直しを図り、前年度に改修を行った英語版ウェブサイトに向けた形式で日本語版ウェブサイトの改修を行った。また、新たな情報発信ツールとしてソーシャルネットワークのFacebookに本学の公式ページを作成するとともに、YouTubeで配信できる大学公式サイトの作成を行った。

10 安全で良好な教育・研究環境の構築

社会科学統計情報研究センターの耐震改修を行うとともに、身体障がい者に配慮した構造とするため、エレベーターを設置した。

また、学生が学生生活等について学生相談員に相談しやすいよう、学生相談室をより適切な場所に移設・整備した。

11 省エネへの積極的な取組

概ね年1%のエネルギー削減を目標とする基本方針及び中長期計画を定めた。また、東日本大震災に伴う電力不足に対応するため、全学的な節電計画を作成した。これらの計画に基づき、電灯の間引きやエレベーターの使用抑制等を行った結果、前年度に比べて約20%の節電を達成できた。

さらに、学生を対象とする節電アイデアコンテスト（「節電アイデア部門」・「ポスター・標語部門」）を実施し、優秀なアイデアや作品を表彰するとともに、受賞したポスター・標語については、学内掲示することにより、学生・教職員に対して節電への意識を高めた。

12 危機管理の緊急性・必要性を勘案した対応策の検討

危機管理の緊急性・必要性を勘案したテーマに即した対応策として、既存のマニュアルを見直し、学生・留学生・寮生向けの携帯用地震対応マニュアルをウェブサイト掲載分も含め作成した。

また、東日本大震災を契機に、防災関連規則の改正や防災組織の見直しを行うとともに、防災拠点となる守衛所の改修等のほか、防災倉庫をキャンパスごとに整備し、避難収容想定人員（600人×3日）に見合う災害時用物資を備蓄することとした。

また、教職員及び学生の防災意識を高めるため、全学的な防災説明会やFDシンポジウムを開催したほか、防災訓練及び消防訓練を実施した。

さらに、本学と消費生活協同組合との間において、災害時におけるより緊密な協力体制を構築するため、食糧の備蓄や提供等を主な内容とする相互協力協定を締結した。

13 研究費等の不正使用防止及び効果的・効率的な公的研究費等の運営・管理の徹底

前年度に引き続き、研究費不正使用防止計画に基づき、科研費の使用ルールを含む応募説明会等を3回開催するとともに、ルールの運用実態等のモニタリングについても、四半期ごとに実施した。

また、研究費不正防止の徹底を図るため、研究費に係る会計上の手続等を判り易く説明した教員向けの「研究費使用ハンドブック」を新たに作成し、全職員に配布するとともに、教員及び事務職員を対象に、科研費等の適切な執行に関する説明会を開催した。

○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

- 中期目標
 ① 教育組織の見直しを検討・実施する。
 ② 法人全体のガバナンスのあり方について検討する。
 ③ 多様な教員の確保を図る。
 ④ 優秀な職員の確保を図る。
 ⑤ 戦略的な方針に基づき、教育研究活動をより一層活性化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【48】 大学院博士課程について、大学院教育の質の維持・確保の観点から適正な入学定員のあり方等について検討する。	【48】(77) 博士課程の入学定員の適正化等を図るため、必要に応じて研究科ごとの検討組織で検討する。	III	
【49】 学部・研究科ごとに、ミッションに照らした役割や人材の需給見通し等を踏まえて、質の維持・確保の観点から入学定員や組織の見直しを図る。	【49】(78) 学部及び修士課程の入学定員や組織の見直しについて、必要に応じて、学部・研究科ごとの検討組織で検討する。	III	
【50】 学長のリーダーシップのもと、法人本部のガバナンスのあり方について検討するとともに、経営協議会及び監査結果等における学外者の意見について、法人運営へのより一層の活用を図る。	【50】(79) ガバナンス検討会のもとで、ガバナンスのあり方について審議する。	III	
【51】 学内の全学委員会・事務組織等の点検評価を実施し、必要に応じて、再構築を行う。	【51】(80) 事務組織及び業務について点検・評価を行う。	III	
【52】 教員の再雇用制度を促進する。また、女性教員、外国人及び外国での教育経験を持つ教員の増加を図る。	【52-1】(81) 引き続き再雇用制度を促進する。	III	
	【52-2】(82) 各部局において、女性教員、外国人教員及び外国での教育経験を持つ教員を増やす方策を検討する。	III	

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<p>【53】 従来の法人職員採用試験に加え、高度の専門的知識及び事務処理能力等を有する一般職員の大学独自の採用制度を構築・実施するとともに、幹部職員の内部登用及び女性職員の登用を含めた一般職員の育成計画を踏まえ、高度で体系的な研修計画を策定・実施する。</p>	<p>【53-1】(83) 高度の専門的知識及び事務処理能力等を有する一般職員を確保するため、大学独自の採用制度について検討する。</p>	III	
	<p>----- 【53-2】(84) 引き続き、一般職員の育成計画について、検討を行う。</p>	III	
<p>【54】 学長のリーダーシップのもと、本学の教育研究を戦略的に向上させるための経費として「大学戦略推進経費」を確保し、重点配分する。</p>	<p>【54】(85) 学長を中心に「大学戦略推進経費」の活用方策を検討し、戦略に即した取組に対して重点配分する。</p>	IV	
<p>【55】 毎年度、教職員の個人評価を実施し、その結果を教育研究及び業務運営の活性化等に反映させる。</p>	<p>【55】(86) 教育職員及び一般職員評価実施規程に基づき、教職員の個人評価を行う。</p>	III	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ① 事務電算化の推進や業務処理の見直し等により，事務の効率化・合理化を図る。

中期計画	年度計画	進捗	ウエイト
		状況	
【56】 現行の各事務情報システムを全学的見地で見直し，電子決裁の一部導入等，業務の効率化，セキュリティ確保等を促進するために，連携・集約化を行う。	【56-1】(87) 大学業務統合パッケージの導入に向けた検討を行う。	III	
	【56-2】(88) 更新時期をむかえる事務情報システムでは，運用のためのハードウェアの集約を図る。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

I 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

1 戦略的な経費の重点配分

本学の教育研究を戦略的に向上させるための経費である「大学戦略推進経費」については、配分方針を明確にするとともに、各部局から提出されたプロジェクトについては、前年度の実績等を分析の上、教育研究上の効果等を勘案するなど、学長のリーダーシップの下、重点配分を行った。

また、東日本大震災を契機とした防災対策など、当初予算編成後に生じた事由を踏まえ、緊急性及び必要性の高い課題に的確に対応するため、予算の補正を行った。

さらに、平成24年度の予算の編成にあたっては、学長の裁量権を拡充するため、学長裁量経費の増額（10百万円→50百万円）を行った。

2 教職員の評価の処遇への反映

今年度から、助手の評価を7月に制定した助手評価実施規則に基づき、10月から個人評価の実施を開始し、教育職員(助手を除く。)については10月に実施し、その結果を12月期の勤勉手当及び平成24年1月の昇給に反映させた。また、一般職員については10月に期中評価を実施し、12月期の勤勉手当及び平成24年1月の昇給に反映させた。

3 人件費の計画的な削減

国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、概ね1%の人件費削減と平成22年度に決定した「平成22年度及び平成23年度の教育職員の採用抑制について」に基づき人件費の削減を図った。また、昨年度に引き続き、毎週金曜日を「ノー残業デー」、8月を「ノー残業月間」とし、超過勤務に係る人件費の削減を図るとともに、新たな制度として、8月17、18、19日の3日間、夏季一斉休業を行い、非常勤職員の人件費の削減につなげることができた。さらに、平成24年度にも夏季一斉休業を実施することを決定し、人件費の抑制を図ることとしている。

4 学長裁量に基づく教員の効果的な配置

学長のリーダーシップの下で戦略的な教員配置を実現するため、学長裁量に基づき教員を効果的に配置することで、学生相談体制の充実や外国人留学生への支援強化など、学生に対するサービスの向上を図るとともに、全学教育の充実や情報システム環境の整備などを行った。

5 事務組織及び業務の点検・評価に基づく改善

事務組織及び業務について点検・評価を行い、全学委員会である評価委員会や経営企画委員会のあり方を見直し、組織改正を行うとともに、専門職大学院の事務組織の強化を図った。

また、業務の効率化を推進するため、旅費や謝金等の支払通知については、平成24年4月からEメールにより実施することとし、配信システムを構築した。

II 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

1 学外有識者の積極的な活用

(1) 経営協議会学外委員との大学運営等に係る意見交換

経営協議会学外委員から出された意見について、各部局へ検討状況・進捗状況について依頼を行い、その結果を平成24年度経営協議会において報告するとともに、本学ウェブサイトにて掲載を行うこととした。

(2) 広報アドバイザー、コンサルタントからの助言

大学の情報発信や広報の充実を図るため、昨年度に続き広報代理店と契約し、広報戦略室に専門的知識を有する広報アドバイザーを配置している。また、WEBコンサルティング会社の代表を招き、ソーシャルメディアの動向について意見を伺うなど、適宜必要な助言を受けた。

2 内部監査の実施

監査体制の強化を図るため、平成23年8月から専任の職員（主査）を内部監査室に配置した。

3 内部統制体制の一層の整備

長期的取組の一つである内部統制体制の一層の整備の必要性に関連して、リスク管理の観点から、リスクの発生を収集・報告する「週間コンプライアンスレポート」を開始し、コンプライアンス室会議にて情報の共有を行っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ① 積極的に外部資金の増加を目指す。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【57】 外部資金獲得のための具体的方策を毎年度策定するとともに、外部資金への申請を奨励・支援する。また、一橋大学基金をはじめとした寄附金の増加に努める。	【57】 (89) 一橋大学基金100億円を目標に募金活動を3年間継続するとともに、これまでの募金方法を見直し、寄付金の増加に努める。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 ② 管理的経費の節減等による経費の効率化・合理化を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【58】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【58】(90) 国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、概ね1%の人件費削減を図る。</p>	IV	
<p>【59】 契約の見直し、省エネ機器の導入等により経費の抑制を図る。</p>	<p>【59-1】(91) 他大学との共同調達を継続し、これを含めて本学により有利な契約となるよう契約の見直しを行う。</p> <hr/> <p>【59-2】(92) 機器の更新等を行う際は高効率機器を使用し、経費の削減を図る。</p>	IV	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ① 適切な資金運用や資産管理を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【60】 適切な資金計画を策定し運用を行い、運用益を確保する。また、 保有資産の効率的・効果的運用に努める。	【60-1】(93) 資金計画を策定し、債券の購入等により運用益の確保を図る。	IV	
	【60-2】(94) 既存施設の効率的利用を図る。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

I 財務内容の改善・充実が図られているか。

1 一橋大学基金の募金活動推進に向けた新たな方策

一橋大学基金への寄付金を増加させるため、卒業生約3万人に対して、8月に第I期報告書を送付するとともに、新規に、如水会会員証カード(クレジットカード)による毎年1~2回(2月, 8月)の継続寄付ができるシステム(アニュアルギフト)の導入, 寄付目的のメニュー化など, 募金への参加意欲が更に高まるよう募金方法を見直し, 周知を図った。

また, これまでの募金方法に加え, 日本政策投資銀行との社会連携活動包括連携協定による寄付金受入れを行った。

2 人件費削減への取組

国家公務員に準じた人件費改革に取り組み, 概ね1%の人件費削減と, 平成22年度に決定した「平成22年度及び平成23年度の教育職員の採用抑制について」に基づき人件費の削減を図った。また, 昨年度に引き続き, 毎週金曜日を「ノー残業デー」, 8月を「ノー残業月間」とし, 超過勤務に係る人件費の削減を図るとともに, 新たな制度として, 8月17, 18, 19日の3日間, 夏季一斉休業を行い, 非常勤職員の人件費の削減につなげることができた。さらに, 平成24年度にも夏季一斉休業を実施することを決定し, 人件費の抑制を図ることとしている。

3 東京多摩地区における共同調達の拡大

東京多摩地区に在する他の国立大学との共同調達については, これまでのコピー用紙や蛍光灯に加え, 新たにトイレットペーパーを対象とし, さらに平成24年度は, ビニール袋を対象に加えることとした。(1年当たりの節減効果: 2.4百万円)

また, 新たに電力供給契約等(9件)について複数年契約を行うなど経費の節減を図った。(1年当たりの節減効果: 6.4百万円)

4 効果的な資金運用

平成23年度における資金運用方針を策定するとともに, 原資(運営費交付金, 基金及び一般寄付金)ごとに運用計画を作成し, 効率的かつ効果的に運用を行った。この結果, 本年度は約32百万円(前年度約30百万円)の運用益を確保することができた。

なお, 財務部職員を中心とした事務職員を対象とする資金運用に関する勉強会を4回開催(延べ63人参加)した。

5 省エネへの積極的な取組

概ね年1%のエネルギー削減を目標とする基本方針及び中長期計画を定めた。また, 東日本大震災に伴う電力不足に対応するため, 全学的な節電計画を作成した。これらの計画に基づき, 電灯の間引きやエレベーターの使用抑制等を行った結果, 前年度に比べて約20%の節電を達成できた。

さらに, 学生を対象とする節電アイデアコンテスト(「節電アイデア部門」・「ポスター・標語部門」)を実施し, 優秀なアイデアや作品を表彰するとともに, 受賞したポスター・標語については, 学内掲示することにより, 学生・教職員に対して節電への意識を高めた。

6 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

決算結果を反映した予算編成と効率的かつ効果的な予算執行に資するため, 毎月, 貸借対照表・損益計算書に準じた分析資料を作成するなど, 予算の動向等を的確に把握する体制を構築した。また, 平成22事業年度決算については, 財務情報の一層の共有化を図るため, 図表等を活用した財務分析を行った。

7 省エネ機器の導入等による経費の抑制

照明器具の高効率化を図るため, LED照明化を推進することとし, 附属図書館の廊下(白熱電球)及び大閲覧室(蛍光灯)の照明取替並びに, 社会科学統計情報研究センターの改修及び空手部道場の新築に当たっては, LED照明を採用した。(1年当たりの節減効果: 1百万円)

また, 光熱費の使用実績を種別, 月別, 建物別にグラフ化してホームページに掲載することにより, 光熱費節減に対する意識の向上を促進させた。とりわけ, 電気については, 前年度比約20%の節減を行った。(1年当たりの節減効果: 18百万円)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 自己点検・評価，及び外部評価を実施し，その充実を図る。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【61】 各年度ごとに点検・評価項目を定め，実施結果を公表し，教育研究の活性化等に反映する。	【61】(95) 国際連携に関する自己点検・評価を実施するとともに，「社会から見た大学教育」に関する評価を実施するための準備を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

① 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 国内広報のより一層の充実とともに、海外広報の新たなる展開を目的として、広報の国際化を図る。
	② 広報のための情報収集のシステム化・効率化を図る。

中期計画	年度計画	進捗	ウェイト
		状況	
<p>【62】 UIの確立等、国内知名度の向上を目指した情報発信力の強化、及び、インターネットによる英語での情報発信力の強化等によるグローバル・ブランド化を図る。</p>	<p>【62】 (96) 中長期的な広報戦略をまとめたグランドデザインを策定するとともに、情報発信力を強化するため、ウェブサイトの見直しを図る。</p>	IV	
<p>【63】 広報戦略室等の広報組織の充実を図ることにより、情報収集・情報発信のシステムティックかつ効率的なインフラの整備を図り、国民に対する説明責任を十分に果たすため、適切な情報提供に努める。</p>	<p>【63】 (97) 学内における各種のデータ項目を把握し、情報収集・情報発信のための項目整理を行う。</p>	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

I 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

1 中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況

引き続き「年度計画進捗管理システム」を利用し進捗報告の取りまとめを行った。取りまとめた進捗状況については、学長を始めとする役員で年度途中に確認し、必要に応じて、計画的かつ確実な実施に向けての方策を講じた。

2 自己点検・評価の効果的な実施と評価結果の反映

(1) 「国際連携」に関する自己点検・評価の実施

「国際連携」に関する自己点検・評価を実施し報告書を取りまとめ、本学ウェブサイト公表した。

また、平成24年度実施する「社会から見た大学教育」に関する自己点検・評価のため、「社会から見た大学教育自己点検・評価部会」を立ち上げ、基礎資料とするための卒業生や卒業生の就職先企業に対するアンケート調査を実施し、集計を行い、分析を行った。

(2) 評価結果の反映

計画的に毎年度項目を定めて自己点検・評価を実施し、過去に実施した「研究」や「入学試験」の自己点検・評価の評価結果から、改善状況についての進捗状況を確認した。

II 情報公開の促進が図られているか。

1 ソーシャルネットワーク等による情報発信力の強化

情報発信力を強化するため、ウェブサイトの見直しを図り、前年度に改修を行った英語版ウェブサイト準じた形式で日本語版ウェブサイトの改修を行った。また、新たな情報発信ツールとしてソーシャルネットワークのFacebookに本学の公式ページを作成するとともに、YouTubeで配信できる大学公式サイトを作成を行った。

2 教育研究活動等に関する主要情報の公開

学内における各種のデータ項目を把握し、公表可能なデータの項目整理を行うとともに、データの取りまとめを行った。

また、平成23年4月から公表が義務化された「教育研究活動等の状況に関する情報」について、よりわかりやすいように一覧表に取りまとめ、本学ウェブサイトに掲載した。

3 研究成果の広報とウェブサイトの充実

平成22年度に世界中の機関リポジトリを評価しているスペイン高等科学研究所によって、世界30位、日本6位にランキングされ、非常に高く評価された「一橋大学機関リポジトリ」について、前年度に引き続き、検索エンジンによる論文検索のページ数増加及び学外からの視認性向上などの整備に努め、さらに、国立情報学研究所との間で連携構築を図り、学内外からの利用者による論文検索の容易さを促進した。また、本学公式の日本語版及び英語版のウェブサイトをリニューアルするとともに、「一橋大学政策フォーラム」の配布資料掲載や動画配信などの充実を図り、国内外の研究者のみならず学外の一般市民からのアクセスも容易にするなど、更なる研究成果の発信と広報能力の強化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ① 教育・研究活動の基盤として相応しい安全で良好な施設環境を構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【64】 安全で良好な施設環境を構築するために、小規模施設の耐震診断を行い、耐震補強工事を実施する。	【64】(98) 安全で良好な施設環境を構築するため、社会科学統計情報研究センターの耐震補強工事を実施する。	IV	
【65】 施設設備の中期維持管理計画を見直すとともに、その計画に基づいた維持管理を実施する。	【65】(99) 現状に沿った中期維持管理計画の見直し、修正を行う。	III	
【66】 全学的な省エネルギー体制の整備を行い、環境負荷の少ないキャンパスを構築する。	【66】(100) 全学的な省エネルギーの基本方針を定める。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ① 教育研究環境の安全管理を推進する。
 ② 全学的な情報セキュリティ体制を一層強化する。

中期計画	年度計画	進捗	ウェイト
		状況	
【67】 定期的に危機管理のための訓練及び研修等を実施するとともに、新たな危機管理に対応するマニュアルの作成・改訂を進める。	【67】 (101) 危機管理の緊急性・必要性を勘案したテーマに即した対応策を検討する。	IV	
【68】 情報セキュリティの基本方針に基づき、情報システムやセキュリティ対策に関する管理・運用等の規則を整備する。また、セキュリティ診断等の外部監査や学内情報システムの統合を推進する。	【68-1】 (102) 事務情報システム維持管理規程の検討を開始する。	III	
	【68-2】 (103) 情報格付け規程および情報セキュリティ監査基準の作成を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ① 全学的にコンプライアンスを徹底する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【69】 研究費等の不正使用防止について、より効果的・効率的な公的研究費等の運営・管理を行う。	【69】(104) 前年度に引き続き、研究費不正使用防止計画に基づき、ルールの実態等のモニタリング、説明会及び研修会を行う。	III	
【70】 適正な法人運営のためのコンプライアンスを推進する。	【70】(105) コンプライアンス室においてコンプライアンス徹底のための具体策を検討する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

I 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

1 危機管理の緊急性・必要性を勘案した対応策の検討

危機管理の緊急性・必要性を勘案したテーマに即した対応策として、既存のマニュアルを見直し、学生・留学生・寮生向けの携帯用地震対応マニュアルをウェブサイト掲載分も含め作成した。

また、東日本大震災を契機に、防災関連規則の改正や防災組織の見直しを行うとともに、防災拠点となる守衛所の改修等のほか、防災倉庫をキャンパスごとに整備し、避難収容想定人員（600人×3日）に見合う災害時用物資を備蓄することとした。

また、教職員及び学生の防災意識を高めるため、全学的な防災説明会やFDシンポジウムを開催したほか、防災訓練及び消防訓練を実施した。

さらに、本学と消費生活協同組合との間において、災害時におけるより緊密な協力体制を構築するため、食糧の備蓄や提供等を主な内容とする相互協力協定を締結した。

2 研究費等の不正使用防止及び効果的・効率的な公的研究費等の運営・管理の徹底

前年度に引き続き、研究費不正使用防止計画に基づき、科研費の使用ルールを含む応募説明会等を3回開催するとともに、ルールの運用実態等のモニタリングについても、四半期ごとに実施した。

また、研究費不正防止の徹底を図るため、研究費に係る会計上の手続等を判り易く説明した教員向けの「研究費使用ハンドブック」を新たに作成し、全職員に配布するとともに、教員及び事務職員を対象に、科研費等の適切な執行に関する説明会を開催した。

3 「週間コンプライアンスレポート」の収集

コンプライアンス室において、コンプライアンス徹底のための具体策として、学内に潜在又は顕在する多種多様な業務遂行リスクを洗い出すため、各事務組織を通じて「週間コンプライアンスレポート」の収集を開始し、共通認識を図るため、学内に報告した。

II 施設設備の整備・活用等がなされているか。

1 安全で良好な教育・研究環境の構築

社会科学統計情報研究センターの耐震改修を行うとともに、身体障がい者に配慮した構造とするため、エレベーターを設置した。

また、学生が学生生活等について学生相談員に相談しやすいよう、学生相談室をより適切な場所に移設・整備した。

2 現状に沿った中期維持管理計画の見直し、修正

本学の中期維持管理計画である施設修繕5カ年計画を改め、第2期中期計画期間における施設改修計画とするとともに、計画事業については、現時点における緊要度等を踏まえ、全体的な見直しを行った。

3 既存施設の効率的利用

平成22年度決算検査報告に掲記された妙高町田山寮については、売却することとし、売却に向けて必要となる土地測量及び境界確定等を実施した。また、相模湖合宿所については、利用の促進を図ることとし、ポスター作成やホームページ掲載等による利用案内の充実のほか、平成24年度に施設改修を行うこととした。

さらに、千代田キャンパスの1階フロアについては、教育研究の展開に応じて全学的観点から弾力的及び流動的に活用する全学共同利用スペースとして使用することとした。

4 留学生受入・支援体制の充実

全学的な留学生受入・支援体制の充実を図るため、平成24年度までに外国人留学生も入居を可能とする寮を建設することが決定された。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 15億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 15億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。</p>	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・富浦臨海寮（千葉県南房総市富浦町南無谷45番）の土地（7517.82㎡）を譲渡する。 ・妙高町田山寮（新潟県妙高市関川2251-9）の土地（3687.14㎡）を譲渡する。 	なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる</p>	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 162	施設整備費補助金 (162) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ()	社会科学統計情報研究センター改修	総額 115	施設整備費補助金 (115) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (27)	社会科学統計情報研究センター改修	総額 115	施設整備費補助金 (115) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (27)
			小規模改修	27		小規模改修	27	

○ 計画の実施状況等

【総合研究棟改修 (社会科学統計情報系)】

- ・ 社会科学統計情報研究センター改修 (耐震性の向上, 老朽化の解消, 機能向上)

【小規模改修】

- ・ 別館外壁・外部建具改修 (老朽化の解消)
- ・ (小平) 個別電力量計交換 (計量法に基づく耐用年数による交換)
- ・ (小平) 水道量計交換 (水道料徴収方法変更に伴う水道量計の交換)

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 人員の確保</p> <p>①教員の再雇用制度を活用し、優秀な教員の確保を図る。</p> <p>②事務効率の向上を図り一般職員の適正配置を行うとともに、従来の国立大学法人等職員採用試験に加え、大学独自の採用制度を構築・実施し、優秀な人材を確保する。</p> <p>③一般職員に対し、幹部職員の内部登用及び女性職員の登用を含めた育成計画を踏まえ、高度で体系的な研修計画を策定・実施する。</p> <p>④他の国立大学法人及び関係団体との人事交流を進める。</p>	<p>1) 人員の確保</p> <p>①教員の再雇用制度を活用するなど、優秀な教員の確保に努める。</p> <p>②事務効率化を踏まえた一般職員の適正配置を行うとともに、高度の専門的知識及び事務処理能力等を有する一般職員を確保するため、大学独自の採用制度について検討する。</p> <p>③引き続き、一般職員に対する幹部職員の内部登用及び女性職員の登用を含めた育成計画を検討する。</p> <p>④他の国立大学法人及び関係団体との人事交流を進める。</p>	<p>1) 人員の確保</p> <p>①再雇用制度の促進については、再雇用希望者のうち、有資格者を100%雇用した。なお、職員宿舍の貸与を受けている教員が再雇用教員となった場合は、引き続き職員宿舍の貸与を受けられるよう、改善を図った。</p> <p>②高度の専門的知識及び事務処理能力等を有する一般職員を確保するため、一般職員の育成計画検討ワーキンググループにおいて、大学独自の採用制度について検討を行った。</p> <p>③一般職員の育成計画検討ワーキンググループにおいて、一般職員に対する幹部職員の内部登用及び女性職員の登用を含めた育成計画の検討を行った。</p> <p>④平成23年度は、7機関（大学評価・学位授与機構、国立国語研究所、国立極地研究所、国文学研究資料館、日本学術振興会、放送大学学園、国立情報学研究所）へ人事交流として13人を出向させ、4機関（大学評価・学位授与機構、国立極地研究所、埼玉大学、国立情報学研究所）から5人を受け入れた。</p>
<p>2) 人件費管理</p> <p>①教員の採用を抑制する等により人件費の効率的・戦略的な運用を行う。さらに、外部資金等の獲得などにより教員人事の一層の弾力的運用を図る。</p>	<p>2) 人件費管理</p> <p>①教員の採用を抑制する等により人件費の効率的・戦略的な運用を行う。さらに、外部資金等の獲得などにより教員人事の一層の弾力的運用を図る。</p>	<p>2) 人件費管理 ①国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、概ね1%の人件費削減と、平成22年度に決定した「平成22年度及び平成23年度の教育職員の採用抑制について」に基づき人件費の削減を図った。また、昨年度に引き続き、毎週金曜日を「ノー残業デー」、8月を「ノー残業月間」とし、超過勤務に係る人件費の削減を図るとともに、新たな制度として、8月17、18、19日の3日間、夏季一斉休業を行い、非常勤職員の人件費の削減につながった。さらに、平成24年度にも夏季一斉休業を実施することを決定し、人件費の抑制を図ることとした。</p>

Ⅷ その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
—		

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
商学部 経営学科	548	1,301	118
商学部 商学科	552		
経済学部 経済学科	1,100	1,256	114
法学部 法律学科	680	800	118
社会学部 社会学科	940	1,087	116
学士課程 計	3,820	4,444	116
商学研究科			
経営・マーケティング専攻 修士課程	130	118	91
会計・金融専攻 修士課程	86	119	138
経済学研究科			
経済理論・経済統計専攻 修士課程	48	49	102
応用経済専攻 修士課程	40	68	170
経済史・地域経済専攻 修士課程	36	18	50
比較経済・地域開発専攻 修士課程	16	21	131
法学研究科			
法学・国際関係専攻 修士課程	30	26	87
社会学研究科			
総合社会科学専攻 修士課程	140	156	111
地球社会研究専攻 修士課程	40	38	95
言語社会研究科			
言語社会専攻 修士課程	98	122	124
国際企業戦略研究科			
経営法務専攻 修士課程	56	59	105
修士課程 計	720	794	110

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
商学研究科			
経営・会計専攻 博士課程	-----	2	-----
市場・金融専攻 博士課程	-----	1	-----
経営・マーケティング専攻 博士課程	54	34	63
会計・金融専攻 博士課程	36	30	83
経済学研究科			
経済理論・経済統計専攻 博士課程	30	31	103
応用経済専攻 博士課程	24	32	133
経済史・地域経済専攻 博士課程	24	13	54
比較経済・地域開発専攻 博士課程	12	22	183
法学研究科			
法学・国際関係専攻 博士課程	78	59	76
社会学研究科			
総合社会科学専攻 博士課程	105	218	208
地球社会研究専攻 博士課程	18	36	200
言語社会研究科			
言語社会専攻 博士課程	63	131	208
国際企業戦略研究科			
経営法務専攻 博士課程	60	64	107
経営・金融専攻 博士課程	24	23	96
法務・公共政策専攻 博士課程	-----	2	-----
博士課程 計	528	698	132
法学研究科			
法務専攻 法曹養成課程	270	210	78
国際企業戦略研究科			
経営・金融専攻 専門職学位課程	198	183	92
国際・公共政策教育部			
国際・公共政策専攻 専門職学位課程	110	121	110
専門職学位課程 計	578	514	89

○ 計画の実施状況：専門職学位課程の法学研究科法務専攻（法科大学院）について、収容定員は設置上の収容定員270人（1年85人＋2年85人＋3年100人）としているが、事実上の収容定員は2年コースの3年目の70人を引くこととなるため200人（1年85人＋2年85人＋3年30人）であり、定員充足率は105%となる。
したがって、専門職学位課程全体の充足率についても法科大学院の事実上の収容定員を勘案すれば101%となる。